

第55回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報



開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番3号
ENDO堺筋ビル 2階 会議室

インターネット等または書面による議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時30分

機関投資家の皆様には株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主様へのお知らせ

- ・ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ・インターネット等又は郵送により事前に議決権行使ができますので、ご確認ください。

決議事項

<会社提案>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

<株主提案>

- 第4号議案 自己株式取得の件

株式会社 遠藤照明

証券コード：6932

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を

2026年6月25日（木曜日）に開催いたしますので、

ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長

遠藤 邦彦



目次

第55回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------	---

[株主総会参考書類]

▶ 議案及び参考事項

< 会社提案 >

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役5名選任の件	8
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16

< 株主提案 >

第4号議案 自己株式取得の件	17
----------------	----

▶ 事業報告

I 企業集団の現況に関する事項	19
II 会社の株式に関する事項	29
III 会社の新株予約権等に関する事項	30
IV 会社役員に関する事項	31
V 会計監査人に関する事項	36

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38

▶ 計算書類

貸借対照表	39
損益計算書	40

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	41
会計監査人の監査報告書 謄本	43
監査役会の監査報告書 謄本	45

大阪府大阪市中央区本町一丁目6番19号

株式会社 遠藤照明

代表取締役社長 遠藤 邦彦

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.endo-lighting.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR情報」内の「株式情報」から「株主総会関連情報」を選択してご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6932/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「遠藤照明」又は「コード」に当社証券コード「6932」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」等に従って、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時	2026年6月25日（木曜日）午前10時																
2 場所	大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番3号 ENDO堺筋ビル 2階 会議室																
3 会議の目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第55期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 会計監査人及び監査役会の第55期連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td><会社提案></td></tr><tr><td></td><td>第1号議案 剰余金の処分の件</td></tr><tr><td></td><td>第2号議案 取締役5名選任の件</td></tr><tr><td></td><td>第3号議案 補欠監査役1名選任の件</td></tr><tr><td></td><td><株主提案></td></tr><tr><td></td><td>第4号議案 自己株式取得の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第55期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件		2. 会計監査人及び監査役会の第55期連結計算書類監査結果報告の件	決議事項	<会社提案>		第1号議案 剰余金の処分の件		第2号議案 取締役5名選任の件		第3号議案 補欠監査役1名選任の件		<株主提案>		第4号議案 自己株式取得の件
報告事項	1. 第55期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件																
	2. 会計監査人及び監査役会の第55期連結計算書類監査結果報告の件																
決議事項	<会社提案>																
	第1号議案 剰余金の処分の件																
	第2号議案 取締役5名選任の件																
	第3号議案 補欠監査役1名選任の件																
	<株主提案>																
	第4号議案 自己株式取得の件																
4 招集にあたっての決定事項	・インターネット等による方法と郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。 ・ご返送いただいた議決権行使書において、各議案についての賛否または棄権の記載がない場合は、会社提案（第1号議案から第3号議案まで）については賛成、株主提案（第4号議案）については反対の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。																

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトによる旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット等で議決権を行使される場合

案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

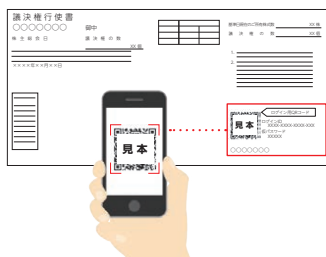
2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

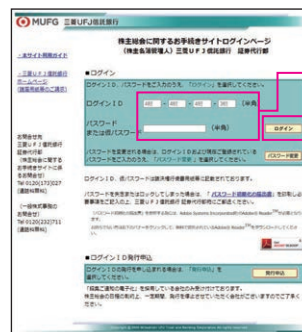
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

(会社提案) 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための内部留保や今後の収益見通しなどを総合的に勘案し、1株につき48円00銭といたしたく存じます。

これにより、年間配当金は、中間配当金（1株につき40円00銭）と合わせまして、1株につき88円00銭となります。

1	配当財産の種類	
	金銭	
2	株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額	
	当社普通株式1株につき	金48円00銭
	配当総額	708,893,664円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	
	2026年6月26日	

(会社提案) 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地位及び担当	取締役会出席回数
1	えん どう くに ひこ 遠藤 邦彦 再任	代表取締役社長	19／19回
2	ひし たに きよし 菱谷 清 再任	取締役常務執行役員 開発・品質・生産担当	19／19回
3	おく むら まさ ゆき 奥村 昌之 再任	取締役上席執行役員 営業本部長	15／15回
4	つち や いく こ 土屋 郁子 再任 独立役員 社外取締役	社外取締役	15／15回
5	やま は たか ひさ 山葉 隆久 再任 独立役員 社外取締役	社外取締役	15／15回

候補者番号

1

えん どう くに ひ こ

遠藤 邦彦

(1974年4月8日生)

再任

略歴、地位及び担当

1997年 4 月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2001年 1 月 当社入社
2006年 4 月 当社経営戦略室長
2006年 6 月 当社取締役 経営戦略室長 兼 照明技術研究所担当
2007年 4 月 当社取締役 執行役員経営戦略室長
2007年 6 月 当社常務取締役 執行役員経営戦略室長
2009年 4 月 当社常務取締役 照明事業部長
2010年 6 月 当社代表取締役専務取締役 照明事業部長
2011年10月 当社代表取締役専務取締役
2013年11月 当社代表取締役専務取締役 LED中央研究所長
2014年 6 月 当社代表取締役社長 LED中央研究所長
2016年 4 月 当社代表取締役社長 営業本部長
2022年 4 月 当社代表取締役社長
現在に至る



所有する当社株式の数

143,041株

取締役会出席回数

19／19回

重要な兼職の状況

ENDO Lighting（THAILAND）Public Co., Ltd. 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

遠藤邦彦氏は、2014年6月の代表取締役社長に就任以降、経営の指揮を執り、様々な経営の改革に取り組んで参りました。照明事業をはじめとする当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有していることから、今後の長期的な企業価値向上実現の牽引者として適切な人材であり、また、コーポレートガバナンスの強化にも適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2

ひし たに

菱谷

きよし

清

(1958年1月8日生)

再任

略歴、地位及び担当

1980年 4 月 松下冷機株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）
入社

2000年 4 月 同社自販機事業部技術部長

2008年 4 月 パナソニック株式会社アプライアンス社
自販機ビジネスユニット長

2012年 4 月 同社アプライアンス社 コールドチェーン事業部長

2015年 4 月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
省エネルギー部主任研究員（パナソニック株式会社より出向）

2016年 5 月 当社入社 顧問 開発・品質・生産担当

2016年 6 月 当社取締役 開発・品質・生産担当

2018年 4 月 当社取締役 上席執行役員 開発・品質・生産担当

2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員 開発・品質・生産担当

2022年 6 月 当社常務取締役 常務執行役員 開発・品質・生産担当

2023年 4 月 当社常務取締役 開発・品質・生産担当

2025年 6 月 当社取締役常務執行役員 開発・品質・生産担当
現在に至る



所有する当社株式の数

1,013株

取締役会出席回数

19/19回

重要な兼職の状況

昆山恩都照明有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

菱谷清氏は、パナソニック株式会社（旧 松下冷機株式会社）アプライアンス社にて、事業部経営責任者、技術開発責任者等の豊富な業務経験を有しております。当社では中長期を見据えた視点での開発、品質、生産部門における企業価値の向上に努めて参りました。今後も当社の技術分野における発展を担う人材として適任であると判断しております。また、環境保護推進の分野でも適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号
3 おく むら まさ ゆき
奥村 昌之 (1963年10月15日生)

再任

略歴、地位及び担当

1988年 3 月 当社入社
2005年10月 当社営業本部 東京商環境開発部長
2007年 4 月 当社営業本部 商環境グループ グループマネージャー
2013年 4 月 当社営業本部 ソリューション統括部長
2016年 4 月 当社執行役員 営業本部 建築環境営業統括部長
2020年 4 月 当社執行役員 営業本部 環境ソリューション統括部長
2025年 4 月 当社上席執行役員 営業本部長
2025年 6 月 当社取締役上席執行役員 営業本部長（現任）
現在に至る



所有する当社株式の数

13,239株

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役会出席回数

15／15回

取締役候補者とした理由

奥村昌之氏は、遠藤照明の照明事業部門、特に商環境、建築環境分野における販売、ソリューション部門で要職を歴任しており、当社入社以来、照明事業で培った豊富な業務経験を有しております。

今後、当社グループが照明制御市場におけるトップブランドとしての地位を確立していく上で、適切な人材であり、当社の持続的な企業価値の向上を目指す上で適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4

つち

や

いく

こ

土屋 郁子

(1960年3月31日生)

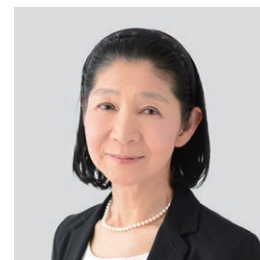
再任

独立役員

社外取締役

略歴、地位及び担当

1983年 4 月 プラス株式会社入社
2000年 4 月 アスクル株式会社入社
2000年 8 月 同社ゼネラルアフェアーズ法務マネージャー
2008年 8 月 同社リーガル&セキュリティ統括部長
2010年11月 株式会社アルファパーチェス監査役
2012年 9 月 アスクル株式会社リーガル&セキュリティ本部 執行役員本部長
2018年 5 月 同社CEO補佐室 執行役員統括部長
2022年 8 月 株式会社Hacobu社外監査役（現任）
2025年 6 月 当社取締役（現任）
現在に至る



所有する当社株式の数

0株

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役会出席回数

15/15回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

土屋郁子氏は、事業会社において、法務部門の要職に就き、高度な専門知識に加えて、企業セキュリティに関する知見も有しております。また、他の事業会社でも監査役としての豊富な経験を有していることから、経営全般を客観的な立場から監督していただけると判断し、社外取締役候補者としております。

候補者番号 5 やま は た か ひ さ **山 葉 隆 久** (1959年12月14日生)

再任

独立役員

社外取締役

略歴、地位及び担当

1982年 4 月 沖電気工業株式会社入社
1987年 5 月 ヤマハ株式会社入社
1999年10月 ローム浜松株式会社入社
2010年 4 月 ローム株式会社常務取締役
2014年10月 サムコ株式会社取締役常務執行役員
2016年 6 月 フェニテックセミコンダクター株式会社取締役
2020年 1 月 新日本無線株式会社常務執行役員
2022年 1 月 Yamaha Labo代表（現任）
2023年 1 月 大阪大学産業科学研究所特任教授
2025年 6 月 当社取締役（現任）
現在に至る



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席回数

15／15回

重要な兼職の状況

Yamaha Labo代表

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山葉隆久氏は、電子部品、特に半導体産業の事業会社において豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、ローム株式会社における常務取締役をはじめ、長年にわたるその他事業会社での取締役等の要職に就き、経営への深い知見を有していることから、経営全般を客観的な立場から監督していただけると判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 土屋郁子氏と山葉隆久氏は、社外取締役候補者であります。
3. 土屋郁子氏及び山葉隆久氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって土屋氏は1年、山葉氏は1年となります。
4. 当社は、土屋郁子氏及び山葉隆久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は土屋郁子氏及び山葉隆久氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなり、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

遠藤照明 社外役員の独立性判断基準

株式会社遠藤照明（以下「当社」という）は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員（候補者含む。以下、同じ）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって独立性を有しないものとみなします。

1. 過去10年間のいずれかの事業年度において、当社グループの業務執行者（注1）であった者
2. 当社グループとの取引の支払額または受取額が、直近3事業年度において、連結売上高の2%以上を占めている法人、組合等の団体に所属する業務執行者
3. 当社グループの借入金残高が、直近3事業年度において、当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%以上を占めている金融機関の業務執行者
4. 当社グループから多額の寄付（直近3事業年度の平均で年間1,000万円以上）を受けている法人、組合等の団体に所属する業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭（直近3事業年度の平均で年間1,000万円以上）、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
6. 当社の大株主（注2）、または大株主である法人、組合等の団体に所属する業務執行者
7. 当社グループが大株主である法人、組合等の団体に所属する業務執行者
8. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
9. 上記1. から8. までのいずれかに該当する者が重要な者（注3）である場合において、その配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者
10. 過去3年間に、上記2. から9. までのいずれかに該当していた者
11. その他、当社と利益相反関係が生じる恐れがあるなど、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

以上

注1：「業務執行者」とは、現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。

注2：「大株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

注3：「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役、執行役員及び部長格以上の上級管理職をいう。

ご参考：取締役・監査役のスキルマトリックス

本総会において第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の構成、並びに各役員に特に期待する経験や専門性は以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は各取締役及び各監査役が有する全ての知識や能力、経験を表すものではありません。

氏名		性別	企業経営・ 経営戦略	財務・会計・ 税務	技術開発	製造・供給	事業戦略・販売・ マーケティング	グローバル ビジネス	法務・ コンプライアンス	内部統制・ ガバナンス	IT・ デジタル	サステナ ビリティ・ESG
取 締 役	遠藤 邦彦	男性	●		●		●	●				
	菱谷 清	男性			●	●		●				●
	奥村 昌之	男性	●				●		●			
	土屋 郁子	女性							●	●		●
	山葉 隆久	男性	●		●	●						
監 査 役	久保 章	男性		●				●		●		
	杉坂 真志	男性	●	●			●		●			
	村井 潤	男性							●	●		
	奥澤 望	男性		●						●	●	

(会社提案) 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

さ か た ひ で た か
坂 田 秀 隆 (1959年11月29日生)

独立役員

補欠社外監査役

略歴及び地位

1982年 4 月 坂田秀治会計事務所入所
1984年 9 月 同所退所
1984年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1988年 3 月 公認会計士登録
1997年 6 月 監査法人トーマツ事業開発部(現 デロイトトーマツファイナンシャル
アドバイザー合同会社)異動 シニアマネジャー
2000年 6 月 同社パートナー
2019年 1 月 同社退職
2019年 1 月 株式会社MAGIC代表取締役（現任）
2020年 6 月 dep. FAS合同会社代表社員
現在に至る

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席回数

－／－回

監査役会出席回数

－／－回

重要な兼職の状況

株式会社MAGIC代表取締役

補欠の社外監査役候補者とした理由

坂田秀隆氏は、公認会計士として、企業会計に精通しており、高度な専門知識及び幅広い見識により培われた経験を有していることから、当社の監査の職務遂行に適任であると判断し、補欠の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 坂田秀隆氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 坂田秀隆氏は補欠社外監査役候補者であります。
3. 株式会社MAGICと当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 坂田秀隆氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
5. 坂田秀隆氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項による損害賠償責任について責任限定契約を締結する予定であります。なお、責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、坂田秀隆氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

<株主提案（第4号議案）>

第4号議案は、1名の株主様からのご提案によるものであります。

取締役会としては、後述のとおり株主提案に反対いたします。

なお、提案を受けた議案の要領及び提案の理由は、形式的な調整を除き提案株主から提出されたものを原文のまま記載しています。

(株主提案) 第4号議案

自己株式取得の件

① 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数735千株（発行済み株式総数の約5%）取得価額の総額2,500百万円を限度として金銭の交付をもって取得することとする。

② 提案の理由

自己資本の充実、財務の安定性を高めることをととして企業価値の向上に資することは言うまでもないことです。しかしながら、内部留保を最優先する過度に保守的な資本政策をとり過大な自己資本を確保することは、加重平均資本コスト（以下、「WACC」と言います。）の上昇により企業価値を引き下げる効果を持つのは、コーポレートファイナンス理論の教示するところです。

当社の自己資本比率は、2016年3月期から2025年3月期の10年間に35.4%から65.1%へと着実に上昇しております。その間にコロナ禍の経済混乱があったにもかかわらず一度も営業赤字、経常赤字に陥ることがない安定度の高い事業運営となっております。フリーキャッシュフローについても10年間平均で22.4億円の黒字であり、今後とも安定した黒字が期待できる状況と考えます。従って、自己資本比率50%を目標として資本政策を実施することは、十分に保守的な財務運営であると考えます。

現在、コーポレートガバナンス・コード（企業統治指針）の5年ぶりの改訂作業が進められています。その検討の中でも上場企業の現預金の過大な溜め込みが問題視されております。当社の現預金残高は、10年前の2016年3月期末に83.2億円だったものが2025年12月末には231.7億円（10年前比で2.8倍）にまで積み上がっております。その間、売上高は、2016年3月期に440億円であったものが2025年3月期には537億円と10年前比で20%しか伸びておりません。10年間で当社の事業内容に大きな変化がなく必要な運転資金が急増することは考えられない以上、余剰な現預金が積み上がっていることは否定できません。余剰な手元流動性は、資産効率を低下させるだけでなく不要な財務リスクを発生させかねないものであり早急に削除すべきものと考えます。

本提案は、適切な自己資本比率を維持しWACCを妥当な水準に保つことで、有効な財務リスク管理と中長期的な企業価値向上を両立することができるの考えに基づいています。より具体的には、中長期的な自己資本比率の目標値を50%において安定的に資本政策を運営することで中長期的な企業価値の向上を図ろうとするものです。単発の自己株式の取得ではなく、明確な資本政策にもとづく継続的な自己株式の取得が当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えて、本件を提案します。

【第4号議案に対する当社取締役会の意見】

当社取締役会としては、第4号議案に 反対 いたします。

当社は、自己株式の取得は、資本効率及び株主還元の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に有効な選択肢の一つであると認識しております。しかし、その実施については、当社株式の取引状況及び株価を踏まえながら、将来の成長に向けた投資と株主還元全体とのバランスを考慮した上で、総合的に判断すべきであると考えております。

当社は昨年（2025年10月）、中長期的な企業価値向上の実現に向け、株式会社アドバンテッジパートナーズと事業提携契約を締結するとともに、新株予約権付社債の発行により50億円の成長資金の調達を行いました。現在、当社は同社の強力な伴走支援を得ながら、この調達資金を「中期経営計画（55～57期）」における生産設備投資、研究開発投資、DX関連投資、人的投資に加え、事業領域拡大のためのM&A推進へと積極的に投下しており、非連続的な成長に向けたスタートを切ったところです。

本株主提案が求める25億円（発行済み株式総数の約5%）の自己株式の取得は、こうした次なる成長ステージへ向けて、現在推し進めている当社の持続的な企業価値向上への施策を大きく停滞させ、結果として株主の皆様の中長期的な利益を毀損するおそれがあるものと考えます。財務規律を維持しつつ、今後の事業環境、投資機会、市場における当社評価の状況を踏まえ、取締役会において、適時、適切に判断していくことが相当であると考えております。

株主還元につきましても、当社は、調達資金を用いた成長投資による企業価値の最大化と、新方針である「連結配当性向30%を目安」に基づく安定的・継続的な配当を通じた直接的な還元を重視しております。この方針に基づき、第55期（2026年3月期）の年間配当につきましても、期首予想の84.00円から88.00円への増配を会社提案としております。

以上の通り、現在の手元資金は成長投資と配当強化へ最適に配分することが最善の策であると判断しており、当社取締役会は本議案に反対いたします。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

売上高	554億73百万円 前期比 3.2% 増 	営業利益	57億42百万円 前期比 16.5% 増 
経常利益	59億35百万円 前期比 9.7% 増 	親会社株主に 帰属する 当期純利益	43億42百万円 前期比 9.5% 減 

当連結会計年度におけるわが国経済は、多くの企業で継続的な賃上げが実施され所得環境の改善が進み、責任ある積極財政への期待を背景に株式市場は歴史的な高水準となりました。しかし、直近では中東情勢に起因する資源価格の上昇による景気減速懸念が顕在化しており、先行き不透明な状況となりました。世界経済においては、地政学リスクの高まりに加え、米国の通商政策の動向、中国経済の減速及びAI技術の急速な普及に伴うエネルギー需給の逼迫等、不確実性の高い状況が継続しました。

このような事業環境の下、当社グループは、高付加価値空間創造企業として、持続可能でよりよい社会の実現を目指し、高い省エネ性能に加え、顧客価値を創造する光の質を高めた新製品の開発、製造及び販売に注力して参りました。

業界に先駆け製品をLED化して以降、製品のエネルギー効率の継続的な改善は製造メーカーの責務と考え、さらなる高効率照明器具の開発を進めるとともに、「人と地球にやさしい未来の光」を実現し、人々の暮らしを明るく照らすだけでなく、より豊かに幸せにすることを目指したサステナビリティ経営を推進しております。

製造部門においては、環境に配慮した製品の提供に向けた継続的な品質改善活動及び原価低減活動を実施し、生産効率の向上を図るとともに、全社的なコスト意識の徹底により、販売費及び一般管理費の抑制に努めて参りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、過去最高の55,473百万円（前連結会計年度比3.2%の増収）となりました。営業利益は5,742百万円（前連結会計年度比16.5%の増益）、経常利益は5,935百万円（前連結会計年度比9.7%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,342百万円（前連結会計年度比9.5%の減益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(1) 照明器具関連事業

当セグメントにおきましては、業務用LED照明器具分野で業界トップクラスの品揃えを実現し、照明制御ソリューション分野でのトップブランドとしての地位の確立に努めました。

国内市場については、無線照明コントロールシステム「SmartLEDZ Fit/Fit Plus」、無線調光調色器具「Tunable LEDZ」及び自然の光、カラー演出、色味調整の三役を1台で備えた次世代無線調光調色器具シリーズ「Synca」の販売促進に注力しました。電気料金の高騰、2027年末の蛍光灯製造・輸出入禁止及びサステナビリティに関する社会的要請の高まりを背景とした既存照明器具の取り換え需要に加え、新設の商業施設やオフィス等の大型施設向け需要の取込みを強化しました。

6月にはオフィス向け照明カタログ「LIGHTING+ FOR WORKSPACE vol.2」、11月には医療福祉施設向け照明カタログ「HOSPITALITY & HEALTHFUL LIGHTING」を発刊し、それぞれの施設用途に求められる最適な光環境を実現する新製品及び次世代ソリューション照明を活用した照明制御手法により、省エネルギーとウェルビーイングを両立する照明ソリューションを提案しました。

あわせて、東京・大阪・福岡の体感型ショールーム「Synca U/X Lab」においても、新製品展示も含めたリニューアルを行い、実空間において光の価値を体感いただくことで、より訴求力の高い提案活動を継続しました。

海外市場におきましては、欧州及びアジアの両市場において、地域ごとの市場ニーズを反映し、施策を推進しました。

欧州市場は、英国電材卸市場でのシェア拡大と安定基盤構築に向け、強みであるカスタマーサービスの向上を徹底し、競合他社との差別化を推進しました。5月に総合カタログ「S18」を発刊し、卸売業者と協同での物件ビジネスの獲得に向けた提案活動を強化しました。また、8月にはウォリントンの配送拠点のキャパシティを78%増加させる6,700㎡の新倉庫棟を増設しました。あわせて、新たな倉庫管理システムを導入したことで、在庫管理、業務効率、顧客サービスの向上を図るとともに、リテール向けのDIY事業及び欧州大陸での海外事業の拡大への対応力も強化しました。

一方、アジア市場は、5月にWEBリリースした「sync5」製品が高い評価を得る中、リアル戦略及びデジタル戦略両面から販売促進を図り、新規顧客獲得活動を強化しました。リアル戦略では、インドにショールームを9拠点整備するとともに、シンガポール、フィリピン、タイ及びベトナムにも展開し、アジア各国での実機体感型の提案環境を拡充しました。デジタル戦略では、海外公式サイト的大幅改訂とSNSの広告運用強化により、フォロワー数が期初比で約300人から約20,000人へと大幅に増加し、ブランド認知の向上に寄与しました。

この結果、売上高は48,962百万円（前連結会計年度比2.1%の増収）（セグメント間取引含む。以下同じ。）となり、セグメント利益（営業利益。以下同じ。）は6,162百万円（前連結会計年度比16.6%の増益）となりました。

(2) 環境関連事業

当セグメントにおきましては、電気料金及び建設資材の高騰を背景に、顧客の節約意識が高まっている中で照明更新による電気代の削減、照明を活かして内装の印象を変える改装及び照明更新等を提案し、スーパーマーケット及びホームセンターにおいて、複数の成功事例を創出しました。さらに、「Synca Bright」、リモートサービス及び自家消費太陽光発電システムの提案等を進め、照明と環境関連商材を組み合わせた付加価値の提供に努めました。

この結果、売上高は11,285百万円（前連結会計年度比10.7%の増収）となり、セグメント利益は976百万円（前連結会計年度比1.7%の増益）となりました。

(3) インテリア家具事業

当セグメントにおきましては、屋外空間の有効活用需要の拡大を受け、海外アウトドア家具メーカーと日本国内における独占販売契約を締結し、国内唯一の専属代理店として展開を開始しました。新市場の開拓及び認知度向上に向け、東京、大阪、名古屋及び福岡の主要4拠点のショールームにて展示会を開催し、設計事務所及び施主に対する提案営業を強化するとともに、ブランドの確立に取り組みました。

この結果、売上高は1,160百万円（前連結会計年度比16.8%の減収）となり、セグメント利益は25百万円（前連結会計年度比67.0%の減益）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は43億98百万円で、主なものは、新製品に係る金型及びイーシームズ株式会社におけるレンタル資産の取得であります。

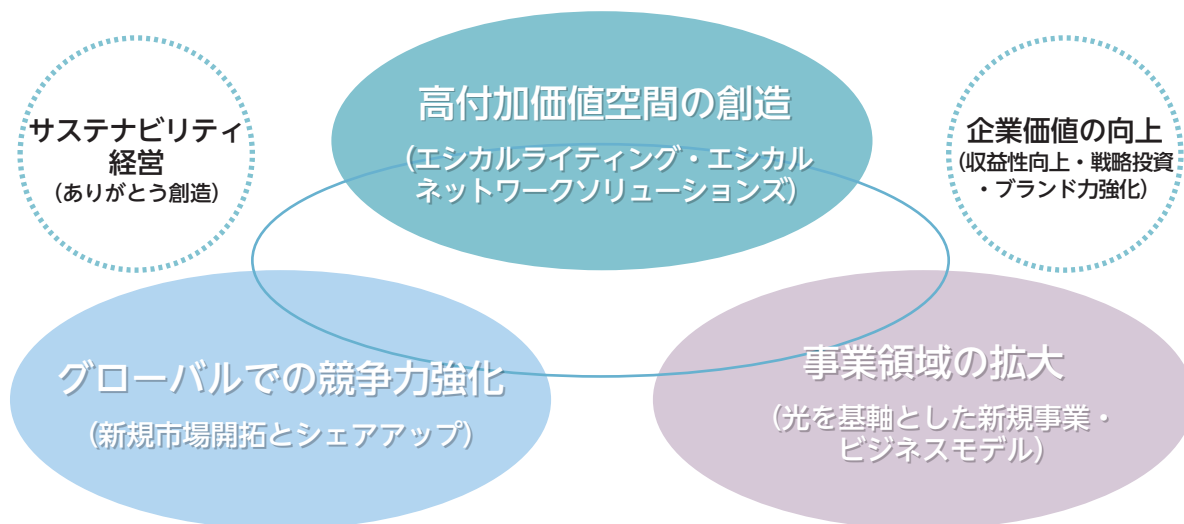
3. 資金調達の状況

2025年11月20日にAAGS S13,L.P.への第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、5,019百万円の資金調達を行っております。

4. 対処すべき課題

サステナビリティに関する社会的な要請が高まる中、エネルギー価格の高騰やゼロカーボンに向けた社会の取り組みの進捗を受けて、省エネ効果の高いLED照明器具やウェルビーイングに関する照明ソリューションへの需要は引き続き堅調に推移するものと見込んでおりますが、中東における紛争の勃発に伴う原油供給の不確実性、為替相場の急激な変動及び景気後退に伴う設備投資意欲の減退等は、当社グループにとってもリスク要因であり、先行き不透明な状況が続くと考えております。

このような事業環境のなか、当社グループといたしましては、長期ビジョンである「エシカルソリューションNo.1リーディングカンパニーへ」の実現に向けて、2025年度に策定した「中期経営計画」で掲げた「高付加価値空間創造」・「グローバル競争力強化」・「事業領域拡大」を大きな柱とし、それを支える強固な経営基盤を「サステナビリティ経営強化」「企業価値の向上」の2つの視点から構築することで、2027年度売上610億円・営業利益70億円を目指して参ります。



照明器具関連事業（国内）においては、継続して無線制御ソリューション照明のトップランナーとして、多様化するニーズに応える次世代ソリューション照明製品の新たな付加価値の追求と市場競争力の強化を図ります。市場訴求力のある新製品に注力するとともに、引き続き原価管理・経費管理の徹底を図り、安定した事業収益基盤の構築に努めて参ります。

照明器具関連事業（海外）では、地域ごとにフィットした製品・サービスの供給を進めることでのシェアアップに加え、新規市場での事業の安定化を図り、更なる海外事業の拡大に努めて参ります。

環境関連事業では、レンタルスキームを活用したソリューション提案に注力するとともに、照明周辺分野及びネットワークとの連携による新たなビジネスモデルの開発により、長期的な事業発展につなげて参ります。

インテリア家具事業では、照明事業のチャンネルを活用した販売促進活動や既製品家具の販売強化などを推し進めるとともに、主力分野に成長したオフィス・ホテル分野での顧客開拓を積極的に行って参ります。

また、経営基盤の強化においては、昨年11月からの株式会社アドバンテッジパートナーズとの業務提携により、外部の豊富な知見や経営支援を活用し、「中期経営計画」達成の蓋然性を高め、長期ビジョン実現をより加速させる企業変革の取り組みを全社プロジェクトとして推進しております。

不透明な外部環境変化による収益性悪化リスクに備え、業務プロセスの適時見直しやデジタル活用による効率化などムダを排除し、筋肉質な経営体質を目指すとともに、事業成長の根幹となる新たな照明ソリューションの創造を実現する人材・組織づくりの強化のための制度変更や積極投資を行って参ります。

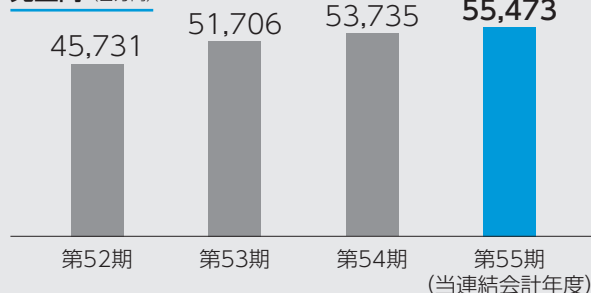
長期的展望に立った成長投資として、次世代ソリューション照明製造の生産設備投資、新製品・制御システム開発のための研究開発投資、データベース構築と新たな付加価値サービスの提供のためのDX関連投資に加え、適切なタイミングでの機動的な成長投資枠も設定した上で、更なる成長戦略の実現・企業価値向上に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも深いご理解をいただき、ご支援賜りますよう心よりお願い申し上げます。

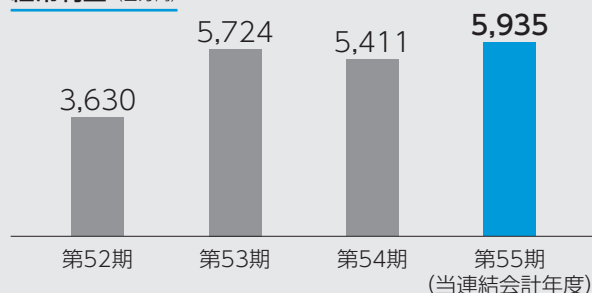
5. 財産及び損益の状況の推移

区分		第52期 2023年3月期	第53期 2024年3月期	第54期 2025年3月期	第55期(当連結会計年度) 2026年3月期
売上高	(百万円)	45,731	51,706	53,735	55,473
経常利益	(百万円)	3,630	5,724	5,411	5,935
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,962	4,649	4,799	4,342
1株当たり当期純利益	(円)	200.48	314.67	324.85	294.00
総資産	(百万円)	57,343	62,753	67,667	76,589
純資産	(百万円)	31,535	38,567	44,052	50,025

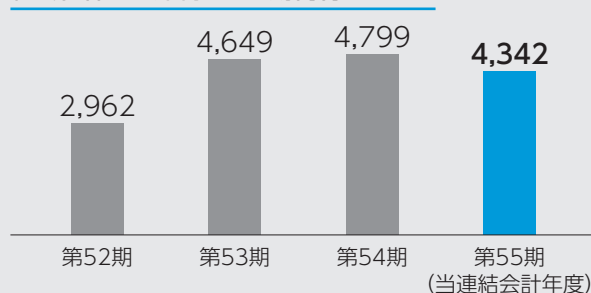
売上高 (百万円)



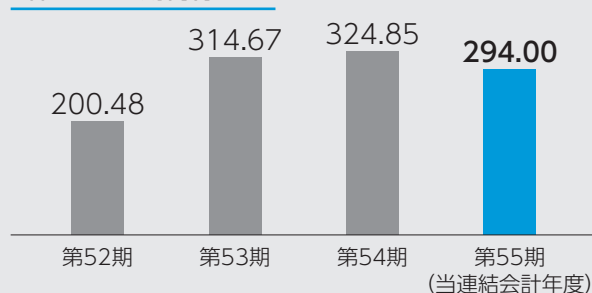
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd.	160,000千バーツ	99.9%	照明器具の製造・販売
昆山恩都照明有限公司	19,100千USドル	100.0%	照明器具の製造・販売
イーシームズ株式会社	100,000千円	100.0%	省エネ照明器具及び制御機器のレンタル及び販売
Ansell Electrical Products Limited	50千ポンド	100.0%	照明器具の製造・販売
Ansell (Sales & Distribution) Limited	0千ポンド	100.0%	照明器具の製造・販売

7. 主要な事業内容

当社グループは主に業務用照明器具の製造販売を行っております。
その品目別の主要製品は、次のとおりであります。

照明器具関連事業

品目別	主要製品
業務用照明器具	ダウンライト、スポットライト、 シーリングライト、シャンデリア、 ペンダント、ブラケット、直管形LEDランプ等
照明制御システム	Smart LEDZ (照明空間マネジメントシステム)



環境関連事業

品目別	主要製品
業務用照明器具	ベースライト、生鮮食品用照明等
照明制御システム	Smart LEDZ (照明空間マネジメントシステム)



インテリア家具事業

品目別	主要製品
業務用家具、 インテリア用品	チェア、テーブル、ソファ等



8. 主要な営業所及び工場等

		拠 点 : 所 在 地
当 社	本社	大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番3号
	主要な事業所	東京（東京都）、大阪（大阪府）
	営業所	札幌（北海道）、仙台（宮城県）、北関東（栃木県）、埼玉（埼玉県）、新潟（新潟県）、静岡（静岡県）、名古屋（愛知県）、金沢（石川県）、京都（京都府）、岡山（岡山県）、高松（香川県）、広島（広島県）、福岡（福岡県）、熊本（熊本県）、沖縄（沖縄県）
	研究所	テクニカルセンター（大阪府）
	物流	佐野（栃木県）、水口（滋賀県）、大川（福岡県）
	工場	佐野（栃木県）
子 会 社	営業所	・イーシームズ株式会社（大阪府） 北海道（北海道）、東北（宮城県）、関東（東京都）、中部（愛知県）、近畿（大阪府）、中四国（広島県）、九州（福岡県） ・ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd. (タイ) バンコク（タイ）、フィリピン支店（フィリピン） ・恩藤照明設備（北京）有限公司（中国） ・ENDO LIGHTING ACCESSORIES (INDIA) PRIVATE LTD. (インド) ・ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd. (シンガポール) ・ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED (ベトナム) ・Ansell Electrical Products Limited (英国) Ansell Electrical Products Spain SL (スペイン) ・Ansell (Sales & Distribution) Limited (英国) Ansell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limited (アイルランド)
	工場	・ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd. (タイ) ・昆山恩都照明有限公司（中国）



本社（ENDO堺筋ビル）



大阪事業所（ENDO本町ビル）



佐野工場



中国工場



タイ工場

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
照明器具関連事業	1,502名（113名）	9名増（7名増）
環境関連事業	77名（13名）	10名増（－）
インテリア家具事業	20名（7名）	2名減（－）
全社（共通）	49名（18名）	－（7名増）
合計	1,648名（151名）	17名増（14名増）

- (注) 1. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 2. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
508名（105名）	9名増（15名増）	41.6歳	12.8年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第1位未満を切り捨てて表示しております。

10. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,360百万円
株式会社りそな銀行	1,280百万円

- (注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入金残高には社債（私募債）の未償還額1,000百万円を含んでおります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,800,000株
- (2) 発行済株式総数 14,776,321株（自己株式7,703株を含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 7,328名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社アーバン	4,933千株	33.40%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	652	4.41
日本生命保険相互会社	364	2.46
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	337	2.28
日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	258	1.75
JPモルガン証券株式会社	251	1.70
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	244	1.65
INTERACTIVE BROKERS LLC	219	1.48
遠藤照明従業員持株会	212	1.44
RE FUND 107-CLIENT AC	200	1.35

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、取締役3名（社外取締役を除く。）に対し、職務執行の対価として、4,793株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

(1) 新株予約権の数	49個
(2) 目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,210,400株
(3) 転換価額	1株当たり2,262円
(4) 新株予約権の行使期間	2025年11月21日から2030年11月18日まで
(5) 新株予約権の行使の条件	割当先は、原則として2028年11月20日まで本新株予約権を行使しないものとする。ただし、当社が合意した場合又は一定の事由が生じた場合はこの限りではない。
(6) 保有者の名称	AAGS S13,L.P.

(注) 第2回無担保転換社債型新株予約付社債には、希薄化を可能な限り抑制することを目的として現金決済条項が設定されており、これにより目的となる株式の数が減少する可能性がございます。表記上は、新株予約権の目的となる株式の数は株式に転換される可能性がある最大の株式数で計算しております。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	遠 藤 邦 彦	ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd. 代表取締役会長
取 締 役	菱 谷 清	常務執行役員 開発・品質・生産担当、 昆山恩都照明有限公司 董事長
取 締 役	奥 村 昌 之	上席執行役員 営業本部長
取 締 役	土 屋 郁 子	
取 締 役	山 葉 隆 久	Yamaha Labo 代表
常 勤 監 査 役	久 保 章	
常 勤 監 査 役	杉 坂 真 志	
監 査 役	村 井 潤	村井法律事務所 弁護士
監 査 役	奥 澤 望	リードアカウティング株式会社代表取締役、 税理士法人スタートミー代表社員

(注) 1. 取締役土屋郁子及び山葉隆久の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 監査役村井潤及び奥澤望の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役久保章氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役杉坂真志氏は、営業部門における長年の経験に加え、営業本部長及び管理本部長として当社の経営に寄与してきた実績を有しており、事業実態及び組織統制に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2025年6月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、監査役神崎泰郎氏が任期満了により退任いたしました。
6. 2025年6月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、杉坂真志氏は取締役を任期満了により退任し、同日付で監査役に就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。

7. 取締役兼務者を含む執行役員体制は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役 常務執行役員	菱 谷 清	開発・品質・生産担当
取 締 役 上席執行役員	奥 村 昌 之	営業本部長
上席執行役員	後 藤 修 二	管理本部長 兼 人事総務部長
上席執行役員	三 沢 広 実	中央研究所長 兼 特注部長
執 行 役 員	鍛 冶 谷 栄 司	営業本部 東京営業統括部長
執 行 役 員	細 井 秀 人	営業本部 大阪営業統括部長 兼 大阪営業部長
執 行 役 員	小 川 佳 洋	営業本部 営業企画統括部長
執 行 役 員	高 島 康 行	営業本部 特機開発統括部長 兼 特機開発部長
執 行 役 員	大 島 雄 太	海外本部長 兼 ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.代表取締役社長 兼 ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.代表取締役社長
執 行 役 員	永 山 恵 一	イーシームズ株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	嶋 田 夏 樹	生産統括部長
執 行 役 員	眞 島 久 美 子	営業本部 環境ソリューション統括部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

(1) 被保険者の範囲

当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役及び執行役員の主要な業務執行者

(2) 保険契約の内容の概要

被保険者が（1）の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2025年5月19日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることの意欲を高めるとともに、インセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の職責及び実績、経営内容や経済情勢を勘案して、総合的に決定することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬、本定時株主総会での承認可決を条件として導入する譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給する。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）として支給し、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、執行役員の報酬、従業員給与の水準を考慮しながら、経営内容や経済情勢を勘案して決定する。

③ 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、利益の最大化および企業の持続可能性の担保が株主価値向上に資するとの考えから、経常利益及びサステナビリティ経営の進捗を重視し、事業年度ごとの価値向上に対する意識を高めるための指標により算出された役位別の基準額に、個人計画達成度係数等を乗じた報酬額を、毎年、一定の時期に金銭報酬で支給する。

④ 非金銭報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式とし、各取締役に対する個別付与株式数は各取締役の役位、職責に応じて基本報酬の金額等を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

⑤ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬は、経常利益等に基づき基本報酬と別枠で支給するものとし、基本報酬と業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の支給割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な割合となることを方針とする。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、取締役会が指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得て、その具体的内容の決定は代表取締役社長遠藤邦彦氏に委任する。

委任を受けた代表取締役社長は、当該答申内容を考慮して、各取締役の基本報酬の額および各取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬の評価を実施し、報酬額を決定する。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、1990年6月28日開催の第19回定時株主総会で決議し、その内容は、取締役の年間報酬総額を2億円以内、監査役の年間報酬総額を5,000万円以内としております。なお、第19回定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名、監査役の員数は3名であります。また、業務執行取締役に対する業績連動報酬に関する株主総会の決議は、2014年6月27日開催の第43回定時株主総会で決議し、その内容は、業績連動報酬は連結経常利益の1.5%の範囲内で支給するものとし、その上限額は年額2億円以内とは別枠で年額1億円以内としております。なお、第43回定時株主総会終結時点での取締役の員数は12名、監査役の員数は4名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定については、公正性と透明性を確保するため、取締役会が、代表取締役と社外取締役から構成される指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が同委員会の答申内容を考慮し、予め定められた算定方法に従って決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	183 (7)	75 (7)	41 (-)	11 (-)	54 (0)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	29 (7)	29 (7)	- (-)	- (-)	0 (0)	5 (3)

- (注) 1. 上記には、2025年6月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名、及び期中に逝去により退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 2025年6月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任し、監査役に就任した杉坂真志氏については、取締役在任期間中は取締役に、監査役在任期間中は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
3. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。
4. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結経常利益および経常利益に応じて社内基準により算出された額を支給しております。なお、当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の実績は第55期連結経常利益5,935百万円、経常利益3,235百万円となっております。
5. 上記の非金銭報酬等の額は、取締役（社外取締役を除く）3名に対する当事業年度における渡渡制限付株式報酬の費用計上額です。
6. 取締役会は、代表取締役社長遠藤邦彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。
7. 監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、各監査役の報酬については株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において監査役の協議により決定いたします。
8. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額であります。
9. 上記支給額のほか、2025年6月25日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外取締役1名及び退任社外監査役1名に対し1百万円を支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労金の繰入額1百万円を含んでおります。
10. 当社は、2025年6月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ① 当社と、取締役山葉隆久氏が兼職しておりますYamaha Laboとの間には、特別の関係はありません。
- ② 当社と、監査役村井潤氏が兼職しております村井法律事務所との間には、特別の関係はありません。
- ③ 当社と、監査役奥澤望氏が兼職しておりますリードアカウティング株式会社及び税理士法人スタートミーとの間には、特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取 締 役	土 屋 郁 子	15回中15回 (注1)	3回中3回 (注1, 2)	取締役就任後、当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、法務、企業セキュリティに関する高度な専門知識から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。 また、当社の代表取締役と社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会にも出席し、独立した客観的立場から提言を行うなど、経営陣の監督に務めております。
取 締 役	山 葉 隆 久	15回中15回 (注1)	3回中3回 (注1, 2)	取締役就任後、当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に電子部品、特に半導体産業の事業会社における豊富な経験と幅広い見識から議案・審議等につき適宜発言を行っております。 また、当社の代表取締役と社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会にも出席し、独立した客観的立場から提言を行うなど、経営陣の監督に務めております。
監 査 役	村 井 潤	19回中19回	18回中18回	主に弁護士としての幅広い知識や経験、また他社での社外監査役等の経験も有しており、法務の見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	奥 澤 望	15回中15回 (注1)	15回中15回 (注1)	主に公認会計士、税理士としての幅広い知識や経験、また他の監査等委員会設置会社での取締役としての経験も有しており、その幅広い豊富な経験から、適宜発言を行っております。

(注) 1. 取締役土屋郁子、山葉隆久及び監査役奥澤望の各氏は、2025年6月25日開催の第54回定時株主総会において選任されたため取締役会及び監査役会の開催回数が異なります。
なお、取締役土屋郁子及び山葉隆久の両氏の就任後の取締役会開催回数は15回、監査役会開催回数は3回となり、監査役奥澤望氏の就任後の取締役会開催回数は15回、監査役会開催回数は15回となります。

2. 取締役土屋郁子及び山葉隆久の両氏は、社外取締役として監査役会との緊密な連携を図るため、四半期ごとに監査役会に出席した回数を記載しております。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を聴取のうえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

3. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

(注) 事業報告の金額表示（1株当たり当期純利益は除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。また、千株単位の株式数表示は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 2026年3月31日現在	前連結会計年度 (ご参考) 2025年3月31日現在
資 産 の 部		
流 動 資 産	50,954	43,072
現金及び預金	23,988	15,692
受取手形	598	728
売掛金	10,894	10,501
商品及び製品	11,444	12,400
仕掛品	494	367
原材料及び貯蔵品	1,376	1,478
リース債権及びリース投資資産	1,072	639
その他	1,276	1,480
貸倒引当金	△190	△215
固 定 資 産	25,635	24,595
有形固定資産	19,282	18,176
建物及び構築物	4,237	4,427
機械装置及び運搬具	456	410
レンタル資産	9,150	8,497
土地	3,494	3,465
リース資産	183	144
建設仮勘定	1,042	543
その他	717	686
無形固定資産	3,262	3,055
ソフトウェア	826	616
のれん	2,315	2,335
その他	120	103
投資その他の資産	3,089	3,363
投資有価証券	106	93
退職給付に係る資産	289	104
繰延税金資産	1,113	1,481
その他	1,580	1,762
貸倒引当金	△0	△78
資産合計	76,589	67,667

科 目	当連結会計年度 2026年3月31日現在	前連結会計年度 (ご参考) 2025年3月31日現在
負 債 の 部		
流 動 負 債	13,926	14,551
支払手形及び買掛金	4,899	4,906
短期借入金	900	1,500
1年内返済予定の長期借入金	3,125	3,595
リース債務	70	49
未払金	1,345	1,280
未払法人税等	328	406
賞与引当金	1,096	1,035
役員賞与引当金	113	124
製品保証引当金	474	512
その他	1,573	1,140
固 定 負 債	12,637	9,064
社債	1,000	1,000
転換社債型新株予約権付社債	5,018	—
長期借入金	5,045	6,820
リース債務	154	118
繰延税金負債	163	13
役員退職慰労引当金	—	127
退職給付に係る負債	422	385
その他	834	599
負債合計	26,564	23,615
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	40,712	37,418
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,518	5,516
利益剰余金	30,054	26,746
自己株式	△15	△0
その他の包括利益累計額	9,312	6,633
その他有価証券評価差額金	34	27
繰延ヘッジ損益	12	19
為替換算調整勘定	9,194	6,648
退職給付に係る調整累計額	70	△61
非支配株主持分	0	0
純資産合計	50,025	44,052
負債及び純資産合計	76,589	67,667

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 2025年4月1日から2026年3月31日まで	前連結会計年度（ご参考） 2024年4月1日から2025年3月31日まで
売 上 高	55,473	53,735
売 上 原 価	32,706	32,915
売 上 総 利 益	22,766	20,820
販売費及び一般管理費	17,024	15,890
営 業 利 益	5,742	4,930
営 業 外 収 益	672	730
受取利息及び配当金	411	415
賃貸収入	177	172
その他	83	142
営 業 外 費 用	479	248
支払利息	103	84
為替差損	229	35
賃貸収入原価	72	75
固定資産除却損	50	35
その他	24	18
経 常 利 益	5,935	5,411
特 別 利 益	2	0
固定資産売却益	2	0
特 別 損 失	52	0
役員退職慰労金	51	—
固定資産売却損	0	0
税金等調整前当期純利益	5,885	5,412
法人税、住民税及び事業税	1,126	1,271
法人税等調整額	417	△658
当期純利益	4,342	4,799
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	4,342	4,799

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
	2026年3月31日現在	2025年3月31日現在
資 産 の 部		
流 動 資 産	19,367	15,518
現金及び預金	6,799	1,312
受取手形	581	631
売掛金	4,096	4,147
商品及び製品	5,079	6,316
仕掛品	88	63
原材料及び貯蔵品	213	240
前渡金	39	77
短期貸付金	23	37
その他	2,447	2,696
貸倒引当金	△2	△3
固 定 資 産	22,177	22,684
有形固定資産	5,758	5,929
建物	2,437	2,562
構築物	5	7
機械及び装置	10	14
工具器具備品	89	128
土地	3,192	3,192
その他	23	25
無形固定資産	606	469
ソフトウェア	572	452
その他	34	17
投資その他の資産	15,812	16,284
投資有価証券	81	66
関係会社株式	7,947	7,947
関係会社出資金	1,229	1,229
長期貸付金	3,830	3,990
前払年金費用	185	193
繰延税金資産	991	1,293
その他	1,547	1,643
貸倒引当金	△0	△78
資産合計	41,544	38,202

科 目	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
	2026年3月31日現在	2025年3月31日現在
負 債 の 部		
流 動 負 債	9,093	10,588
支払手形	105	550
買掛金	3,210	3,072
短期借入金	—	1,100
1年内返済予定の長期借入金	3,125	3,595
未払金	972	703
未払法人税等	146	81
賞与引当金	700	658
役員賞与引当金	47	38
製品保証引当金	468	496
その他	315	292
固 定 負 債	11,424	8,131
社債	1,000	1,000
転換社債型新株予約権付社債	5,018	—
長期借入金	5,045	6,820
役員退職慰労引当金	—	127
その他	360	184
負債合計	20,517	18,720
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	20,996	19,415
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,540	5,539
資本準備金	3,795	3,795
その他資本剰余金	1,744	1,743
利益剰余金	10,316	8,720
利益準備金	21	21
その他利益剰余金	10,295	8,699
繰越利益剰余金	10,295	8,699
自己株式	△15	△0
評価・換算差額等	30	67
その他有価証券評価差額金	30	21
繰延ヘッジ損益	—	45
純資産合計	21,027	19,482
負債及び純資産合計	41,544	38,202

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度（ご参考）
	2025年4月1日から2026年3月31日まで	2024年4月1日から2025年3月31日まで
売 上 高	30,500	29,774
売 上 原 価	20,098	20,257
売 上 総 利 益	10,402	9,517
販売費及び一般管理費	8,992	8,725
営 業 利 益	1,409	791
営 業 外 収 益	2,006	1,388
受取利息及び配当金	1,535	785
賃貸収入	184	179
為替差益	25	138
その他	259	285
営 業 外 費 用	179	174
支払利息	93	71
賃貸収入原価	72	75
その他	13	27
経 常 利 益	3,235	2,006
特 別 利 益	2	0
固定資産売却益	2	0
特 別 損 失	51	－
役員退職慰労金	51	－
税引前当期純利益	3,185	2,006
法人税、住民税及び事業税	238	128
法人税等調整額	317	△640
当 期 純 利 益	2,629	2,519

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社 遠 藤 照 明
取締役会 御 中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 井 巖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有 久 衛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社遠藤照明の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社 遠 藤 照 明
取締役会 御 中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 井 巖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有 久 衛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社遠藤照明の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、W E B会議の手法を幅広く活用するなどして、監査役活動の確保に努めました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、定期的に代表取締役ほか業務執行取締役、社外取締役と会合を持ち、活発な意見交換を行いました。更に社外取締役を監査役会に招くなどして意思疎通を図るとともに情報を交換し、執行部門への牽制機能の充実強化及び提案機能の強化に努めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後とも継続して内部統制システムの整備と充実に取り組み、当社グループの体制強化を図ることが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社 遠 藤 照 明 監査役会

常勤監査役 久 保 章

常勤監査役 杉 坂 真 志

社外監査役 村 井 潤

社外監査役 奥 澤 望

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

大阪府大阪市中央区
備後町一丁目7番3号
ENDO堺筋ビル
2階 会議室
[電話] 06-6267-7095



交通のご案内

地下鉄 堺筋線・中央線
「堺筋本町駅」

12番出口 徒歩約1分

当会場では、駐車場・
駐輪場のご用意がござい
ませんので、公共交通機
関等をご利用ください。



ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

株式会社 遠藤照明

<https://www.endo-lighting.co.jp/>



この招集ご通知は、環境に
配慮し、植物油インキを使用
しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。